

参考

最低制限価格の算出方法

「令和7年度 六道原工業団地第2期拡張事業 地質調査業務委託」における算出方法は以下のとおりとする。

ただし、算出後の額が予定価格の85%を超える場合は予定価格の85%の額とし、予定価格の80%に満たない場合にあっては予定価格の80%の額とする。

1. 地質・土質調査費の部分

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ①直接調査費
- ②間接調査費の90%
- ③解析等調査業務費の75%
- ④諸経費の50%

2. 地質・土質調査費（技術解析）の部分

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ①直接人件費
- ②直接経費
- ③その他原価の60%
- ④一般管理費等の75%

1 地質・土質調査費の最低制限価格 + 2 地質・土質調査費（技術解析）の最低制限価格
= 当業務最低制限価格